



“消費生活リーダー講座”のお知らせ

消費生活リーダー講座は、「悪質商法」や「特殊詐欺」などの消費者トラブルを地域全体で防止するため、見守りをはじめ、地域で福祉活動や防犯活動などに取り組んでいる方を対象にした講座です。

講座の内容

- ・「悪質商法」や「特殊詐欺」の手口と対策
- ・平成30年度長崎県消費生活センターに寄せられた苦情相談の概要
- ・知っておきたい法律知識 クーリング・オフなど



◎ 開催地区（対象市町）、日時、会場

- (1) 県北地区（佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町）
7月11日(木) 13:30～15:30 佐々町地域交流センター 会議室
- (2) 上五島地区（新上五島町）
7月17日(水) 13:30～15:30 新上五島町石油備蓄記念会館 2階大会議室
- (3) 下五島地区（五島市）
7月18日(木) 13:30～15:30 五島市役所 3階大会議室
- (4) 県央地区（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）
7月23日(火) 13:30～15:30 大村市コミュニティセンター 第3・第4会議室
- (5) 県南地区（島原市、雲仙市、南島原市）
7月30日(火) 13:30～15:30 島原市森岳公民館 大ホール
- (6) 壱岐地区（壱岐市）
8月2日(金) 13:30～15:30 壱岐の島ホール 大会議室
- (7) 長崎地区（長崎市、西海市、長与町、時津町）
9月10日(火) 13:30～15:30 長崎県庁 1階大会議室 A
- (8) 対馬地区（対馬市）
※対馬地区は別途消費者トラブル講演会を開催予定

◎ 講師

- (1) 所轄警察署 生活安全所管課
- (2) 長崎県消費生活センター



◎ 申込方法

- ・参加希望の方は、所属団体へ、氏名・電話番号等をご連絡ください。
- ・各団体で、参加希望者を取りまとめ、開催地区ごとの「出席票」を、約10日前までに下記の申込先へお送りください。（郵送、Fax）

◎ 申込先（問合せ先）・・・団体経由でお申し込みください。

長崎県消費生活センター 啓発相談班 渡辺

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁行政棟2階
Tel. 095-895-2320 Fax. 095-823-1477

